

計画（原案）からの 変更点について



1 道民意見提出手続を受けた変更点

意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>(原案 5,33ページ) (はじめに・第3章)</p> <p>「北海道Society5.0の姿」の図における社会課題に「人口減少」「新型コロナウイルス感染症拡大」の2点しか記載がない。本文に記載の“北海道における社会課題”を追加してはどうか。</p>	<p>(案 5,32ページ)</p> <p>ご意見を頂きました図につきましては、広く道民をはじめ、皆さまの理解が進みやすくなるよう課題の例として従前から本道の大きな問題であります「人口減少」、昨年から世界的に猛威を振るっております「新型コロナウイルス感染症拡大」の2つを切り出したものです。</p> <p>ご意見を踏まえ、「人口減少」につきましては、本文の記載内容に合わせ、「人口減少・少子高齢化」と文言の修正を行うほか、「自然災害の頻発」を追加します。</p>
<p>(原案 44ページ) (第4章)</p> <p>住民の暮らしに欠かせない地域交通・物流の安定的な確保</p> <p>「地域物流の維持」の観点についても重要な課題と考えられることから、「背景・課題」や「主な施策」、「取組目標」について、追記・修文について検討いただきたい。</p>	<p>(案 43,44ページ)</p> <p>頂いたご意見の趣旨を踏まえ、案を修正します。</p> <p>(ア) 背景・課題に「過疎地における輸送効率の低下が課題となっており、地域の暮らしや産業を支える安定的かつ持続的な輸送ネットワークの確保が必要である。」を追記。</p> <p>(イ) 主な施策に「中核都市と市町村間などの幹線やラストワンマイルにおける共同輸送の取組の促進」と「鉄道やバス、タクシーなど多様な交通モードによる貨客混載の促進」を追加。</p> <p>(ウ) 取組目標に「地域物流」を追記。</p>

意見の概要	意見に対する道の考え方
<p>(原案 48ページ) (第4章) 農林水産業の持続的な成長 農業の主な施策について、「など」と記載されてはいるものの、限定列挙の色が強いように思います。もう少し幅広な展開を見込めるようにしていただければと思います。</p>	<p>(案 48ページ) 頂きましたご意見の趣旨を踏まえ、案を修正します。 「搾乳ロボットなどの導入促進」を「搾乳ロボットなど地域や個々の営農状況に応じたスマート農業技術の導入促進」に修正。</p>
<p>(原案 51ページ) (第4章) 地域経済を支える中小・小規模企業の産業力強化と新たな成長産業の創出 主な施策にある「地域仮想通貨」について、円の代わりに使える電子通貨が基本だとすれば、原案にある「地域仮想通貨」よりも別の用語の方が適切と考えられる。</p>	<p>(案 51ページ) ご意見のありました用語につきましては、用語の定義の意味として同義ですが、意見にありますとおり「デジタル地域通貨」と修正し、用語解説にて説明を記載します。</p>
<p>(原案 67ページ) (第5章) 計画の進捗管理 「本計画の推進に当たっては、計画に基づく施策の進捗状況を毎年度把握し、点検・評価を行い、その結果について公表する」となっているが、外部変化への対応に遅れないため、計画内容自体の見直しが必要になることも考えられ、「毎年度のPDCAに基づき必要に応じて計画内容の見直しを検討する」旨の記載を検討いただきたい。</p>	<p>(案 67ページ) ご意見のありました内容と同趣旨の内容を第5章に記載します。</p>

2 自治体DX推進計画を受けた変更点

該当ページ（原案）	変更・修正点
24ページ	<p>（案 23ページ） 政府の動向として保留としていた自治体DXについて追記</p>
55ページ	<p>（案 55ページ） （背景・課題）に追記。 ・2020（令和2）年12月に国が策定した「自治体デジタル・トランスフォーメーション（DX）推進計画」において、「自治体の行政手続のオンライン化」や「情報システムの標準化・共通化」について取組目標が定められ、行政手続のオンライン化は2022（令和4）年度、情報システムの標準化・共通化は2025（令和7）年度までに取組を進めるよう求められている。</p> <p>（案 56ページ） （主な施策）に追記。 ・道内自治体におけるデジタル人材の育成・確保に向けた支援 ・道内自治体における情報システムの標準化・共通化の推進 （基幹系17業務システムは2025年度までに仕様の準拠が義務化） ・道内自治体におけるAI・RPA等を含めたデジタル技術の共同利用を通じた取組の支援</p>
56ページ	<p>（案 56ページ） （指標）の変更・追記。 ・申請・届出等の手続をオンライン化するためのシステム導入自治体の割合（目標値）90% → 100%（2022/R4）へ上方修正。 ・標準仕様が作成された業務における当該標準仕様が利用された情報システムを利用する道内自治体の割合 目標値 100%（2025/R7）※ 基準値は法制化に伴う調査を国がこれから実施するため、設定できず</p>

該当ページ（原案）	変更・修正点
57ページ	<p>（案 57,58ページ） （背景・課題）に追記。</p> <ul style="list-style-type: none">・国では原則、全自治体で特に国民の利便性向上に資する手続について、マイナポータルからマイナンバーカードを利用したオンライン手続を2022年度末までに可能にするとしており、「子育て」、「介護」、「被災者支援」などの手続をオンラインで一度に申請することができる「ワンストップサービス」について、市町村での導入促進に向け各種支援を行うこととしている。 <p>（参考資料）を追記。</p> <ul style="list-style-type: none">・住民がマイナンバーカードを用いて申請を行うことが想定される対象手続対象手続一覧を添付（31手続）

3 その他の変更点

該当ページ（原案）	変更・修正点
53ページ	<p>（案 53ページ）</p> <p>保留となっていた「観光分野」について、新規計画の検討過程に合わせた修正を実施。 （取組目標）を修正。</p> <ul style="list-style-type: none">・ 「観光立国北海道」の再構築 （評価の視点）を記載。 <p>※ 指標は「北海道総合計画」の数値を設定しており、現在策定中の「第5期北海道観光のくにつくり行動計画」に合わせて見直しの可能性がある。（新型コロナウイルス感染症の影響）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 観光消費額（道内一人当たり） 目標値：15,000円（R7）・ 観光消費額（道外一人当たり） 目標値：79,000円（R7）・ 観光消費額（外国人一人当たり） 目標値：209,000円（R7）
74ページ以降 （巻末資料）	<p>（案 75ページ以降）</p> <ul style="list-style-type: none">・ 用語解説を記載、整理。・ 計画の策定過程として会議の開催状況を記載。